

総務教育常任委員会資料

(平成29年7月21日)

【 件 名 】

- ・ 公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について（教育環境課）…………… 1
- ・ 鳥取県立美術館整備基本計画策定支援及びPFI手法導入可能性調査業務委託
公募型プロポーザルの実施結果について（博物館）…………… 2
- ・ 企画展「つばさの博覧会—巨大翼竜からペンギンまで—」の開催について
（博物館）…………… 3
- ・ 湯梨浜町立羽合小学校プール事故調査報告書について（体育保健課）…………… 4

教 育 委 員 会

D

✓

D

✓

公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について

平成29年7月21日

教育環境課

公立学校施設における耐震化を推進するため、文部科学省において毎年実施されている「公立学校施設の耐震改修状況調査」の結果が公表されたので、その概要について報告します。

1 調査の概要

(1) 調査対象 全国の公立学校施設（福島県の一部学校を除く）

(2) 調査時点 平成29年4月1日時点

2 調査結果の概要

(1) 校舎等の耐震化

ア 耐震化率の推移

区分		H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1(A)	H29.4.1(B)	H28とH29の比較(B-A)
小中学校	鳥取県	87.0%	91.7%	97.5%	98.8%	1.3ポイント
	全国平均	92.5%	95.6%	98.1%	98.8%	0.7ポイント
高等学校	鳥取県	92.7%	94.4%	98.1%	99.5%	1.4ポイント
	全国平均	90.0%	93.7%	96.4%	97.9%	1.5ポイント
特別支援学校	鳥取県	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	全国平均	96.5%	98.1%	99.1%	99.4%	0.3ポイント
幼稚園	鳥取県	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	全国平均	93.6%	86.7%	91.0%	92.9%	1.9ポイント

イ 耐震化未済状況（H29.4.1時点）

区分	設置者	全棟数(A)	耐震化		耐震化率(B/A)	耐震化完了予定
			済の棟数(B)	未済棟数		
小中学校	鳥取市	220棟	218棟	2棟	99.1%	H30
	湯梨浜町	25棟	18棟	7棟	72.0%	H30
高等学校	鳥取県	208棟	207棟	1棟	99.5%	H29

(2) 屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策（H29.4.1時点）

区分	全棟数(A)	左のうち吊り天井を有する棟数(B)	対策実施		実施率 C+(A-B) A	対策完了予定
			済の棟数(C)	未済棟数(B-C)		
小中学校	鳥取県	199棟	24棟	13棟	94.5%	H29
	全国平均	32,671棟	2,024棟	1,084棟	97.1%	-
高等学校	鳥取県	55棟	0棟	0棟	100.0%	-
	全国平均	8,270棟	884棟	208棟	91.8%	-
特別支援学校	鳥取県	15棟	0棟	0棟	100.0%	-
	全国平均	1,145棟	90棟	70棟	98.3%	-
幼稚園	鳥取県	2棟	0棟	0棟	100.0%	-
	全国平均	101棟	20棟	10棟	90.1%	-

鳥取県立美術館整備基本計画策定支援及びPFI手法導入可能性調査業務委託
公募型プロポーザルの実施結果について

平成29年7月21日
博 物 館

鳥取県立美術館整備基本計画策定支援及びPFI手法導入可能性調査業務委託に係る公募型プロポーザルを実施し、次のとおり最優秀提案者を選定しましたので、その概要を報告します。

記

1 委託業務概要

(1) 業務内容

- ・鳥取県立美術館整備基本計画策定に係る支援業務
- ・PFI手法導入可能性調査実施業務
- ・県民、関係団体との意見交換会及び鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会の運営支援

(2) 委託期間

契約締結日から平成30年3月31日

(3) 予算額

16,956千円

2 選定結果等

(1) 審査会実施日 平成29年7月10日(月)

(2) 応募事業者数 6社

(3) 評価項目 履行能力、実施体制、提案力(基本計画及びPFI導入可能性調査)、計画力、見積金額

(4) 審査会委員

氏名	役職等
光多 長温(委員長)	公益財団法人都市化研究公室理事長
半田 昌之	公益財団法人日本博物館協会専務理事
林 由紀子	公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館理事長(わらべ館館長)
亀田 美香江	一般財団法人鳥取県観光事業団 中国庭園「燕趙園」園長
田中 規靖	鳥取県立博物館長

(5) 選定方法 評価項目ごとに10段階評価を行い、その評価点に係数を乗じた合計点で最も高い得点を得た者を最優秀提案者として選定(500点満点)

(6) 最優秀提案者 PwCアドバイザー合同会社 代表執行役 平林康洋
(本社所在地:東京都千代田区大手町1丁目1番1号)

《提案者の得点状況》

最優秀提案者	2位	3位	4位	5位	6位
422点	412点	412点	382点	367点	341点

※2位と3位は、評価項目「提案力」の得点の高い提案者を上位とした。

(7) 選定結果のまとめ

各社とも、具体的手法の進め方について積極的かつ実現性の高い、極めてレベルの高い提案をしていただいた。

その中で、①美術館の特性をよく理解した上での提案であること、②県民参加型の「つくる」美術館というソフト面を重視した提案であること等、他の提案者よりも極めて優れた提案を行ったPwCアドバイザー合同会社を最優秀提案者とした。

企画展「つばさの博覧会—巨大翼竜からペンギンまで—」の開催について

平成29年7月21日
博 物 館

次のとおり、企画展「つばさの博覧会—巨大翼竜からペンギンまで—」を開催しています。

1 趣 旨

地球の歴史の中で、空を飛ぶ能力を獲得したのは昆虫類、翼竜類、鳥類、コウモリ類の4グループだけである。本展覧会では、これらの動物群に見られる「つばさ」の特徴や骨格の構造等を紹介し、進化の中で獲得した「空を飛ぶための工夫」について解説する。とくに鳥類については羽毛の重要性に着目し、その進化と多様な機能を紹介する。最後に鳥取県における鳥類の調査研究・保護活動を紹介します。自然環境や生物多様性の保全について考える。

2 会 期 平成29年7月15日(土)～8月27日(日) 会期中無休(44日間)

3 会 場 鳥取県立博物館 第1・第2特別展示室

4 入場料

700円(団体・前売500円)／次の方々は無料:大学生以下、学校教育活動の引率者、障がいのある方・難病患者の方・要介護者等及びその介護者、70歳以上の方

5 主 催 鳥取県立博物館・読売新聞社

6 共 催 日本海テレビ

7 協 賛 日本通運株式会社、株式会社モリックスジャパン、株式会社吉備総合電設、三和商事株式会社

8 協 力

我孫子市鳥の博物館、NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部、北九州市立自然史・歴史博物館、群馬県立自然史博物館、国立科学博物館、公益財団法人山階鳥類研究所、公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団米子水鳥公園、栃木県立博物館、鳥取大学農学部鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター

9 展示構成

(1)いろいろなつばさ

昆虫類、翼竜類、鳥類、コウモリ類について、それぞれの特徴と多様性、くらしぶりを解説

【主な展示資料】石炭紀トボの翅実物化石、現生昆虫類標本、ケツアルコアトルス復元模型、プテラドン前肢実物化石、小型翼竜クテノカスマ実物化石、ワタリアホウドリ剥製、コマダラキーウイ剥製、ペンギン類剥製・骨格標本、新生代コウモリ実物化石、コウモリ類剥製・骨格標本ほか

(2)羽毛のいろいろ

鳥の飛翔能力を支える羽毛について、その進化と多様な機能を解説

【主な展示資料】鳥類の羽毛標本、ハチドリ類・フウチョウ類剥製、ライチョウ類剥製、フクロウ類剥製、羽毛恐竜アンキオルニス化石複製・復元模型、始祖鳥化石複製・復元模型ほか

(3)とつとりのとり

鳥取県の鳥類にまつわる様々な資料及び県内における鳥類の調査研究・保護活動を紹介します

【主な展示資料】鳥取市宮ノ下産鳥類化石、鳥取市青谷上寺地遺跡出土鳥骨製骨角器、湖山池飛来オオワシ写真記録、コアジサシ保護活動用デコイ、ブッポウソウ保護活動用巣箱ほか

10 関連事業

○自然講座「さわってみよう！ 鳥のホネ」

日時:8月5日(土)14:00～16:00/場所:当館会議室(無料)/定員:20名(要申込)

○サイエンスレクチャー「遺跡の鳥のサイエンス ～鳥取市・青谷上寺地遺跡の骨からペルー・ナスカの地上絵まで～」

日時:8月6日(日)14:00～16:00/場所:当館講堂(無料)/定員:250名(申込不要)/講師:江田真毅(北海道大学総合博物館)

○ワークショップ「“浮かぶつばさ”をつくろう」

日時:8月20日(日)①10:00～12:00、②14:00～16:00/場所:当館会議室(無料)/定員:各回20名(要申込)

○ギャラリートーク

日時:7月16日(日)10:00～11:00、13:30～14:30・8月13日(日)10:00～11:00、13:00～14:00/場所:展示会場(要入場料)/申込不要

湯梨浜町立羽合小学校プール事故調査報告書について

平成29年7月21日

体育保健課

昨年7月15日に湯梨浜町立羽合小学校で課外活動中に発生した水泳の飛込事故について、湯梨浜町教育委員会が設置していた事故調査委員会が以下のとおり再発防止策の提言や、学校及び町教育委員会の対応を検証した調査報告書を6月27日にまとめました。

1 事故の概要について

- (1) 発生期日 平成28年7月15日（金）
- (2) 発生場所 羽合小学校プール
- (3) 被害児童 小学校6年の女子児童（当時）
- (4) 概要 放課後の課外活動中に教諭の指導のもと、被害児童が飛込台近くの水面に浮かべられたフラフープをめがけて垂直に近い角度で飛び込み、プールの底に頭部を強打し、6日間入院した。その後順調に回復していたが、9月頃から手足のしびれなどを訴えるようになり、現在もリハビリ中。

2 事故調査委員会の概要について

湯梨浜町教育委員会が設置し、事故の原因を調査や再発防止策を提言するとともに、学校及び町教育委員会等の対応について検証した（3月2日に設置され、6月16日までの間計8回開催）。

3 調査報告書の概要について

(1) 指摘された主な課題等

【飛込指導】

- ①飛込みの指導方法の研修を受けたことがない教諭らが飛込指導を行っていたこと。
- ②水面に浮かべたフラフープを目標とした飛込指導において、フラフープの位置が飛込台から近かったことや、教諭が応援するような気持ちで他の児童に発した「腹打ち三銃士」、「腹打ちの女王」という不適切な発言が被害児童に心理的なプレッシャーを与え、入水角度の大きな飛込みをしてしまったこと。

【初期対応】

- ①首の骨を痛めている可能性があるにもかかわらず、学校は速やかに救急車を呼ばず、連絡を受けて学校に駆けつけた保護者の要請により救急車を呼んだこと。

【事故後の対応】

- ①事故後間もなく実施された学校の事故調査では、児童への聴取りや実地検証を行わず、教諭への聴取りのみで行っていたこと。
- ②昨年7月に行われた保護者との話し合いで、事故検証と原因究明への要望が出されたにもかかわらず、飛込指導でのフラフープの使用を禁止しただけで、事態の終結を急いだこと。
- ③昨年12月に保護者から調査委員会設置の要望書が提出され、ようやく1月に町教育委員会が主体となって聴取りを開始し、3月2日になって調査委員会が設置されたこと。

【被害児童やその保護者への対応】

- ①保護者から要望書等の提出がなければ、一向に動こうとしなかったり、保護者が確認した事実と異なる内容の報告書を作成したりする学校や、事態の沈静化を願うばかりで、事故の原因究明や再発防止への対応がなかなかできなかった町教育委員会に対して、被害児童やその保護者が不信感を募らせてしまったこと。

【心のケア】

- ①3月になってからようやく児童へのカウンセリングを始めたこと。

(2) 調査委員会からの主な事故の再発防止及び改善策の提言

【飛込指導】

①個々の児童の実態に応じた効果的な指導方法、使用教具を検討すること。

【学校の危機管理対応】

①教職員の危機管理に関する研修を充実するなど、教員一人一人の対応能力を高めること。

②消防署等の外部機関と学校が連携し、応急手当の講習を充実すること。

③頭部を負傷する事故については、速やかに基本調査に移行すべきこと。

【組織内の情報の共有化】

①事故発生時の対応は、学校長のリーダーシップの下、チームとして対応することが必要であることから、事故に関する情報、その後の対応について学校内で共通理解、共通認識を持つこと。

②被害児童等以外の保護者、児童に対しても、状況に応じて正確な情報を伝えること。

【被害児童及び保護者を中心にした対応】

①学校や教育委員会における対応については、被害児童及びその保護者を中心に据えて、その意向に十分配慮して行うこと。

4 県教育委員会の対応について

(1) これまでの対応

①小学校での課外活動における飛込指導に係る方針の策定

小学校では、学習指導要領に「水中でのスタートを指導する。」と明記され、授業では飛込みによるスタート指導は行わないこととなっているが、課外活動においては規定がない。

羽合小学校での事故を受け、小学校での「課外活動における飛込指導に係るアンケート」を実施したところ、平成28年度に飛込みにより病院を受診した事故が6件発生していた。

このことから、市町村教育委員会や関係団体の意見を聴取した上で、小学校での課外活動における飛込指導に係る県教育委員会の方針を5月に策定し、この方針に基づく飛込講習会を6月上旬に5回開催して、飛込指導を行う教員の指導力向上を図った(約280人の教員が受講)。

(参考)「小学校での課外活動における飛込指導について(H29.5.15 県教育長通知)」

学校プールでの飛込練習について、今後は、児童の安全性の確保のため、小学校では学習指導要領に準じて、課外活動においても飛込指導を原則行わないこととする。

ただし、県教育委員会が開催する飛込指導に係る講習会を受講した者のみが、例外的に飛込指導を行う。

(2) 調査報告書がまとめられての対応

①「学校事故対応に関する指針(文部科学省作成)」等の周知徹底

学校の管理下における事件・事故災害の未然防止とともに、事故発生時に適切な対応が行われることを目的として、文部科学省が平成28年3月に作成した「学校事故対応に関する指針」を再度市町村教育委員会に周知徹底したほか、併せて、事故調査委員会が指摘した様々な課題等を他市町村においても参考としていただくため、「湯梨浜町立羽合小学校プール事故調査報告書」も送付した。

②「学校における危機管理対応について(参考指針)」の見直し(H15年に県教委が作成)

この参考指針には、「水泳の飛び込み時等に事故が発生した場合の対応」についても定めているが、平成15年度に策定したものであることから、現在その内容の点検・見直しを行っており、速やかに市町村教育委員会等に通知することとしている。

